

令和 7 年度 第 1 回 中標津町上下水道運営委員会 会議録

日 時：令和 7 年 5 月 15 日（木） 19 時 00 分 ～ 20 時 05 分

会 場：中標津町役場 3 階 302 号会議室

出席者：〈委 員〉 10 名

〈事務局〉 10 名

欠席者：〈委 員〉 3 名

1. 開会

委嘱状交付（1 名）

2. 挨拶

中標津町長 西村 穰

3. 議事

報告 第 1 号 下水道使用料改定に関する検証について（業務係長より説明）

4. 質疑・意見等

委 員：下水道の使用量は、水道の使用量で計算しているとのことですが、地下水を使用している場合はどうなりますか。

業務係長：一般的には、下水用メーターを付けて使用量を計測しています。

委 員：資料の中で、使用料改定の試算を 3 パターン提示されていますが、それぞれどのような違いがあるのでしょうか。

業務係長：経費回収率という経営指標を基準に 3 パターンの試算を行いました。現状、値上げをしない状態で 85%と見込んでいますが、1 m³あたり 10.2 円の値上げで 90%、20.4 円で 95%まで上がり、目標として掲げている 100%に到達するには 30.6 円の値上げが必要となる見込みです。

委 員：下水道使用料だけで見ると、家計に大きな影響は無いようにも見えますが、色んな物の値段が上がっている中で、それぞれを積み重ねていくと家計は苦しくなります。

委 員：いずれ上げなければいけない状況の中で、埼玉県八潮市では下水道管による大きな陥没事故も発生しているので、理解は得られやすい状況だと思います。

委員：これで調査費用の財源が無くて、調査しなかった結果、水漏れや陥没事故が発生したら行政は何をやっているんだという話になりますよね。

委員：町内にも埼玉県八潮市のような大きな下水道管は通っていますか。

業務係長：大きな下水道管は都市部のみとなりますので、町内にはありません。

委員：町内の一番大きな下水道管は、どのくらいの大きさですか。

下水道係長：町内では直径 900mm の下水道管が最大になります。
(陥没事故が起きた下水道管の直径は 4,750mm)

委員長：国の交付金が少なくなっていると聞きましたが。

業務係長：下水道施設を更新する際は、その費用の約半分に対して、社会資本整備総合交付金という国の交付金を財源として活用していますが、申請額に対する実際の交付額が非常に厳しい状況となっています。従来は 80%程度の交付額でしたが、今年度は 30%程度まで落ち込みました。不足する部分を、下水道使用料等の自己財源でカバーしなければ、事業の実施が出来ない状況です。

上下水道課長：下水道のカメラ調査に活用している交付金が、あと 2 年で諸条件を満たせず交付されなくなってしまうので、自己財源で実施する必要性が出てきます。厳しい経営状況の中では対応が難しく、料金改定により自己財源を確保したうえで、カメラ調査を含めた維持管理等を滞りなく実施したいと考えています。

委員：上下水道事業は、現状の事業規模を維持する必要がある一方で、独立採算制を原則として運営していく必要があるので、事業として成り立たずに崩壊するのではないかと危惧しています。そのような自治体は既にありますか。

業務係長：水道事業は元々独立採算制を原則とした企業会計でしたが、下水道事業を全国的に企業会計にしたのがここ数年の出来事ですので、今後成り立たなくなる自治体は出てくると思います。当然重要なライフラインであり公共施設となりますので、成り立たないから辞めるのではなく、料金改定や町の公費負担・税金投入を増やす等、各自治体で議論が進んでいくものと思われます。

委員：厳しい経営状況の中で、どこかの自治体が仮に崩壊したら、制度自体が変わるのではないかと考えています。料金改定を早めに進めたことが却って裏目に出ることがないようにしていただきたいです。

業務係長：国交省主催の研修会等にも積極的に参加していますので、今後も情報収集に努めてまいります。参加した感触としては、全国的に厳しい経営状況であることは国としても当然認知していきまして、法適化（公営企業化）や交付金を通じて、料金改定を促しているように見受けられます。

上下水道課長：必ずしも5年毎に料金改定をするのではなく、まずは検証をしましょうというのが今回の趣旨になります。

委員：下水道事業に対する町の負担額は、一般的にどのくらい入っていますか。財政が豊かな自治体は、料金が低くなっていたりするのでしょうか。

業務係長：町の負担額には、国で決められているルール分の「基準内」と、ルール外の「基準外」の2種類あります。ルール分の「基準内」だけでは補填出来ないのが実情となりますので、「基準外」を繰り入れて調整している場合もあります。令和5年度時点で、中標津町では「基準外」が約4,000万円、別海町で約2億5,000万円、標津町で約8,000万円、根室市や釧路市で約1億5,000万円となります。「基準内」では、毎年3億円近くの繰入金を入れています、それでもなお厳しい経営状況となっています。

委員：23年間料金改定せずに頑張ってきたとも捉えられると思います。料金改定は仕方ないにしても、町民の負担増に対していかに納得してもらえるかが大事ではないでしょうか。水道の明細が届いた時に、ほとんどの方は合計金額しか見ないと思うので、そこで初めて気付く方もいるかもしれません。

業務係長：丁寧な説明や周知は心がけていきたいと考えています。広報紙のほか、FMはなやホームページ、Face book、LINE、X（旧 Twitter）、You Tube など、あらゆる媒体で幅広く周知をする予定です。聞いていません、知りません、という声を少しでも少なくしていきたいと考えています。

委員：水道料金と合わせていくらになるのか見せた方が伝わりやすいと思います。

委員：下水道使用料にも業務用等の用途区分はありますか。

業務係長：水道料金とは異なり、下水道使用料は一律の料金設定になります。用途区分を設定している自治体もあるかもしれませんが、当町としては一律の料金設定のままで改定を考えています。

委員：費用の高騰については、どのような考えで試算したのでしょうか。

業務係長：基本的に人件費や光熱費に関する単価はどんどん上がっていくと考えています。施設の維持管理委託料や修繕費に関しても、その費用のベースには人件費や光熱費等が絡んできますので、どの費用も軒並み上がっていきます。その年度の事業規模により増減はしますが、費用自体は下がる要素が無いと考えています。

委員：今回の料金改定を試算するにあたって、将来的な施設の改修計画等が反映されているものなのか、しっかり説明をしていく必要があると思います。例えば料金改定を実施した後になって、この修繕が必要です、また値上げをします、となってしまうと理解が得られにくいのではないのでしょうか。

業務係長：中長期的な修繕計画に従い事業を実施していますので、その数字自体は試算として反映されていますが、具体的な工事内容等の説明が出来るよう検討してまいります。また、修繕計画へ反映せずに抑制している事業については、料金改定で確保した運営資金の範囲内で計画的に実施していきます。

委員：料金改定によって収納率が下がる可能性もあるので、懸念材料として認識していただきたい。

業務係長：収納対策については、職員一同鋭意努力しているところですので、料金改定の如何に関わらず継続してまいります。

5. その他

料金改定については概ね理解できるものの、今回の場で判断するには尚早であり、次回以降協議を重ねたうえで判断していくこととした。また、7月頃を目途に第2回を開催予定とし、令和6年度の決算数字により再度精査したうえで改めて資料を提示する。

(了)

【会議の様子】

